

令和8年3月25日

一般事業主行動計画

公益財団法人秋田市総合振興公社

仕事と子育ての両立支援を充実させるため職員全員が協力し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日

2 内容

目標1 男女共の育児休業取得率100%とする

＜対策＞

令和8年4月～ 制度について情報を発信し、全職員が見られるように周知する

令和8年10月～ 産後パパ育休、男性の育児休業利用の促進を図る

令和9年4月～ 対象者が発生した場合は、個別に取得方法など相談窓口を設ける

子育てについて理解、協力する職場環境作りを継続する

目標2 一人当たりの平日残業時間を月10時間以下とする

＜対策＞

令和8年4月～ 全課所で時間外労働の実態を把握

令和9年4月～月の平日残業時間が10時間を超過している労働者に対して実態調査を行う

令和9年10月～労働者の業務量に偏りがないか確認し、削減に努める

目標3 女性の割合が少ない部署の女性労働者の配置割合10%増を目指す

＜対策＞

令和8年4月～ 女性を配置する上での課題を見つける

令和9年4月～ 希望者を募り職場研修をする

令和9年10月～ 業務を洗い出し、女性の職域を見直す

令和10年4月～ 女性が働きやすい環境を整える